

令和4年度（2022年度）

# 監 査 報 告 書

一般会計・特別会計定期監査

（財務・工事）

熊本市監査委員



熊 監 発 第 0 0 0 0 3 0 号  
令和5年（2023年）4月24日

熊本市監査委員 津 田 征士郎

熊本市監査委員 満 永 寿 博

熊本市監査委員 横 田 健 一

熊本市監査委員 高 島 剛 一

## 定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和4年度（2022年度）の定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。



# 目 次

## 【定期監査（財務）】

1	監査の基準	3
2	監査の種類	3
3	監査の対象	3
4	監査の着眼点	3
5	監査の主な実施内容	3
6	監査の実施場所及び日程	3
7	監査の結果	
	（局別事項）	4
	議会局	4
	会計総室	4
	政策局	4
	総務局	4
	財政局	4
	文化市民局	4
	健康福祉局	4
	環境局	5
	経済観光局	5
	農水局	5
	都市建設局	5
	都市政策研究所	5
	中央区役所	5
	東区役所	5

西区役所	5
南区役所	5
北区役所	5
消防局	6
教育委員会事務局	6
[指摘事項1] 電気料金の徴収漏れについて	
[指摘事項2] 施設入場料の立替払及び事務処理の遅れについて	
監査事務局	7
人事委員会事務局	7
熊本市選挙管理委員会事務局	7
中央区選挙管理委員会事務局	8
東区選挙管理委員会事務局	8
西区選挙管理委員会事務局	8
南区選挙管理委員会事務局	8
北区選挙管理委員会事務局	8
農業委員会事務局	8
8 意見	8
資料 市機構図及び実地監査の対象部署	10
<b>【定期監査（工事）】</b>	
1 監査の基準	15
2 監査の種類	15
3 監査の対象	15

4	監査の着眼点	15
5	監査の主な実施内容	15
6	監査の実施場所及び日程	15
7	監査の結果	
	都市建設局	16
	中央区役所	16
	東区役所	16
	西区役所	16
	南区役所	16
	北区役所	16
資料1	令和4年度（2022年度）一般会計・特別会計定期監査（工事）実施対象部署	17
資料2	工事監査実施一覧表	18

## (関係条文)

- 地方自治法第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

- 地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

- 地方自治法第199条第9項

監査委員は、第98条第2項の請求若しくは第6項の要求に係る事項についての監査又は第1項、第2項若しくは第7項の規定による監査について、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出するとともに、これを公表しなければならない。



# 定期監査（財務）



## 1 監査の基準

この監査は、熊本市監査基準（令和2年3月27日監査委員決定）に準拠して実施した。

## 2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項に基づく定期監査

## 3 監査の対象

議会局、会計総室、政策局、総務局、財政局、文化市民局、健康福祉局、環境局、経済観光局、農水局、都市建設局、都市政策研究所、中央区役所、東区役所、西区役所、南区役所、北区役所、消防局、教育委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、熊本市選挙管理委員会事務局、中央区選挙管理委員会事務局、東区選挙管理委員会事務局、西区選挙管理委員会事務局、南区選挙管理委員会事務局、北区選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局のうち、資料の市機構図中  で囲んでいる各課等

## 4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が、法令等に沿って適正に行われているか、また、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかを着眼点として実施した。

## 5 監査の主な実施内容

今回の監査は、行政委員会等の各部署においては、令和4年（2022年）6月末現在、市長事務部局等の各部署においては、令和4年（2022年）9月末日現在における資料の提出を求め、財務に関する事務のうち主として予算の執行状況、契約事務、財産の管理等について書類審査し、必要に応じて関係職員に質問するなどの方法で実施した。

## 6 監査の実施場所及び日程

### (1) 監査の実施場所

監査対象課（室）及び監査事務局

(2) 監査の日程

- ・ 行政委員会等

令和4年（2022年）8月8日から令和4年（2022年）9月2日まで

- ・ 市長事務部局等

令和4年（2022年）11月14日から令和5年（2023年）3月8日まで

7 監査の結果

（局別事項）

○議会局

適正に執行されているものと認められた。

○会計総室

適正に執行されているものと認められた。

○政策局

適正に執行されているものと認められた。

○総務局

適正に執行されているものと認められた。

○財政局

適正に執行されているものと認められた。

○文化市民局

適正に執行されているものと認められた。

○健康福祉局

適正に執行されているものと認められた。

○環境局

適正に執行されているものと認められた。

○経済観光局

適正に執行されているものと認められた。

○農水局

適正に執行されているものと認められた。

○都市建設局

適正に執行されているものと認められた。

○都市政策研究所

適正に執行されているものと認められた。

○中央区役所

適正に執行されているものと認められた。

○東区役所

適正に執行されているものと認められた。

○西区役所

適正に執行されているものと認められた。

○南区役所

適正に執行されているものと認められた。

○北区役所

適正に執行されているものと認められた。

#### ○消防局

適正に執行されているものと認められた。

#### ○教育委員会事務局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項及び共通事項として記載しているような事項が見受けられたので改善に努められたい。

##### [指摘事項1] 電気料金の徴収漏れについて：千原台高等学校

校内に設置されている自動販売機（全7台）の電気料金算定において、算定に使用されている電力会社の電気料金シミュレーションフォーマットの「再エネ賦課金単価」及び「燃料費等調整単価」を更新せず算定していたことから、電気料金が過少徴収となっていた。

##### 【過少徴収額】

総額：24,189円（15か月分×7台）

対象月：令和3年（2021年）5月分～令和4年（2022年）7月分

自動販売機の電気料金については、行政財産に関する事務を所管している資産マネジメント課長の通知により算定方法が示されており、その中で、電気料金の算定基礎となる単価は、原油価格や為替動向が反映されることから変動に十分注意するよう注意喚起がなされている。同通知の中で活用を推進されている電力会社の電気料金シミュレーションフォーマットも毎月更新されていることから、電力会社のホームページを確認のうえ、正しい単価で算定されたい。

また、過少徴収となった電気料金については適切に処理されたい。

##### [指摘事項2] 施設入場料の立替払及び事務処理の遅れについて：花園小学校

教職員や保護者等に支払うべき施設入場料及び就学援助校外活動費が、長期間支払われずに、令和4年（2022年）8月23日の実地監査時においても学校長口座に残っていた。

① 令和3年度修学旅行時の教職員分の施設入場料 12,000円（2,400円×5名分）

入金日 令和3年（2021年）10月21日

② 令和3年度就学援助校外活動費 37,170円（5,310円×7名分）

入金日 令和4年（2022年）4月7日

① については、教職員が立替払により施設入場料を支払っていたことに加え、資金前渡の精算も、学校長の支払証明書により終了していた。

立替払は地方自治法において認められておらず、熊本市会計規則（昭和39年規則第29号）第55条においても私金との混同が禁止されていることから、厳に慎まれない。

なお、今回、立替払が発生した要因は、前渡金が旅行前に教職員へ払い出されなかったことにある。資金前渡により得た資金については、失念することなく、その目的に従って適正に処理されたい。

さらに、資金前渡の目的が達成されていないにもかかわらず、精算が行われていたことは看過できない。これは精算に対する理解が不足したまま形式的に事務が処理されたものと推察されることから、今後は、精算の趣旨を十分に理解され適正な事務の執行に努められたい。

また、就学援助については、保護者等の経済的負担の軽減を図るためのものであることから、指導課から学校長口座へ入金が行われた後、速やかに保護者等口座へ振込みを行うべきである。このことから長期間にわたり放置していたことは、看過できない。今後は、就学援助の目的の達成のためにも、速やかな支払を心掛けられたい。

今回の不適切な事務の発生については、総じて学校長口座の管理が不十分であったことが挙げられる。

公金の取扱いについては、常に慎重を期し、管理監督職員による通帳等の確認を定期的に行うなど管理体制を整えられ、再発防止に努められたい。

○監査事務局

適正に執行されているものと認められた。

○人事委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○熊本市選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○中央区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○東区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○西区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○南区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○北区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○農業委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

## 8 意見

○再委託に関する不備について：各課共通、制度所管課（契約政策課）

委託業務の再委託に係る事務手続において、次のような事項が多数見受けられた。

- ・ 契約の相手方から再委託の承認申請がなく、承認のないまま再委託が行われているもの
- ・ 契約の相手方から提出された承認願に記載された再委託業者の業者登録状況を確認していないもの
- ・ 契約の相手方から再委託業者の承認申請がなされているが、再委託業者が未登録



業者である場合の暴力団等でない旨の誓約書が委託先に提出されているかを確認していないもの

- ・ 契約の相手方から再委託の承認申請がなされたにもかかわらず審査を実施せず、承認のないまま再委託が行われているもの

国は「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号財務大臣通知）において、受託者が契約に係る業務の全部を一括して第三者に委託することを禁じるとともに、受託者が再委託を行う場合にあっては、再委託を行う合理的理由、再委託先の業務を履行する能力等について審査し、承認を行うなどとしており、本市においても同方針に沿って契約事務が執行されているところである。

しかしながら、今回、多数の課において上記のように、事務手続の不備が見受けられたことから、委託契約の適正な履行を確保するためにも今後は再委託に関する禁止事項や承認手続等を改めて確認され、再委託の承認に関する審査を確実に実施されたい。

また、次のような事項も見受けられた。

- ・ 一般廃棄物収集運搬処理業務において、契約書に再委託可能である旨を規定していたもの

一般廃棄物収集運搬処理業務については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第14項により再委託が禁止されており、契約事務の執行に当たっては、関係法令や本市契約事務マニュアル等を確認の上、慎重に進める必要がある。

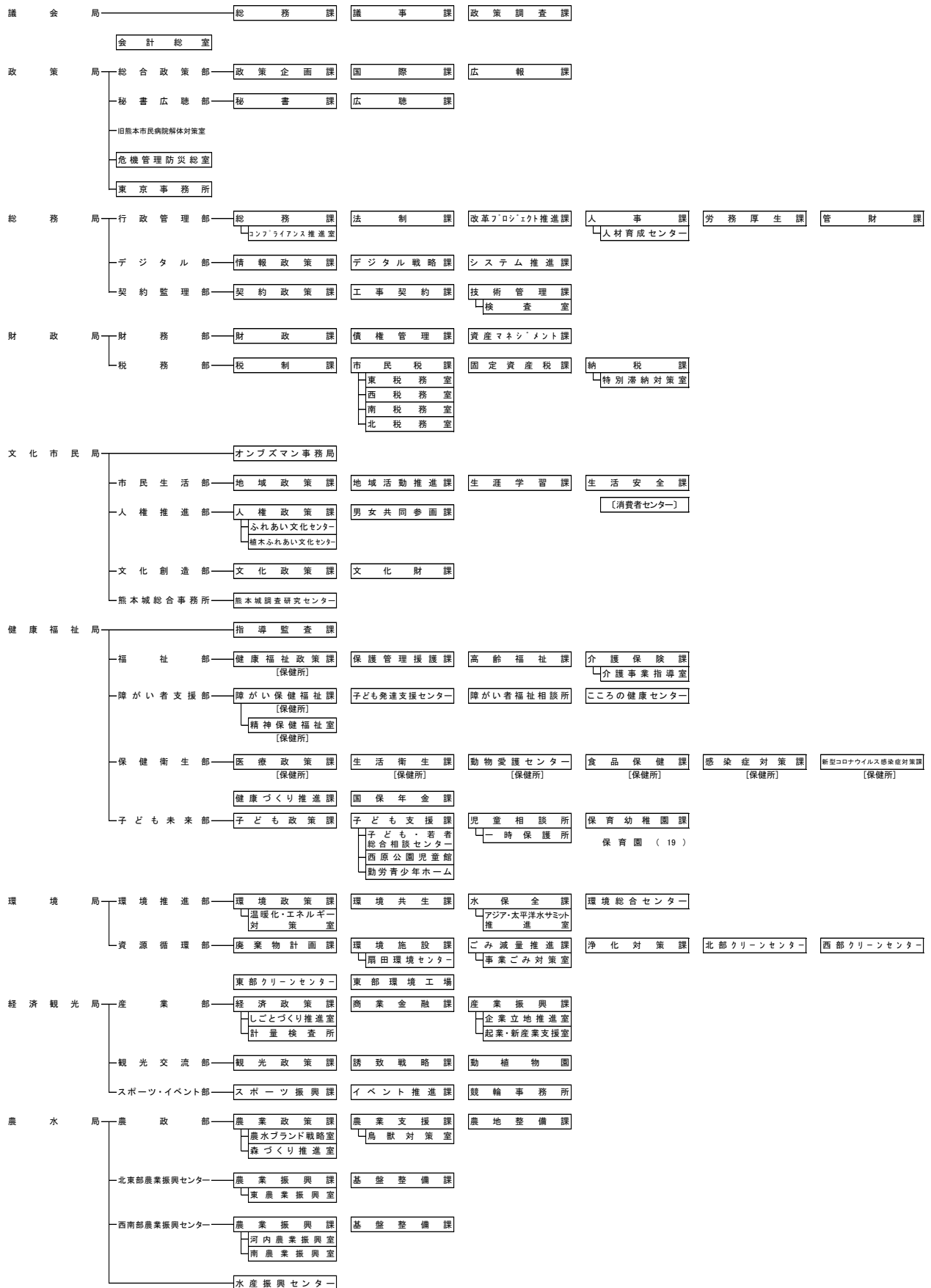
しかしながら、今回、多数の課において、契約書に再委託が可能である旨を規定し、法律と矛盾する契約書が作成されていたことから、今後は、関係法令等を確認の上、適正な契約書の作成に取り組まされたい。

なお、契約事務マニュアルを所管する契約政策課にあっては、本市の契約事務における再委託の位置付けや範囲、手順等を明確に定義し、適正な契約事務の執行に資するため契約事務マニュアルの改善と周知に尽力されたい。

資料 市機構図及び実地監査の対象部署

令和4年（2022年）4月1日現在

□枠で囲まれたところが今回の対象部署



都市建設局	都市政策部	都市政策課	市街地整備課	都市デザイン課	開発指導課	震災対策課	建築指導課	建築審査室
		植木中央土地区画整理事業所						
	交通政策部	交通企画課	移動円滑推進課	自転車利用推進課				
		住宅部	住宅政策課	市営住宅課	空家対策課			
	公共建築部	建築保全課	営繕課	設備課				
		土木部	土木総務課	道路計画課	道路整備課	道路保全課	河川課	公園課
	用地調整室							
	都市政策研究所							
	中央区役所	区民部	総務企画課	区民課	中央区まちづくりセンター 五福交流室 大江交流室	中央区土木センター 総務課 維持課		
		保健福祉部	福祉課 〔福祉事務所〕	保護第一課 〔福祉事務所〕	保護第二課 〔福祉事務所〕	保健子ども課 〔福祉事務所〕		
東区役所	区民部	総務企画課	区民課	託麻まちづくりセンター 託麻総合出張所	秋津まちづくりセンター	東部まちづくりセンター	東区土木センター 総務課 維持課	
	保健福祉部	福祉課 〔福祉事務所〕	保護課 〔福祉事務所〕	保健子ども課 〔福祉事務所〕				
西区役所	区民部	総務企画課	区民課	西部まちづくりセンター	河内まちづくりセンター 河内総合出張所 芳野分室 河内交流室	花園まちづくりセンター	西区土木センター 総務課 維持課 河内分室	
	保健福祉部	福祉課 〔福祉事務所〕	保護課 〔福祉事務所〕	保健子ども課 〔福祉事務所〕				
南区役所	区民部	総務企画課	区民課	富合まちづくりセンター	飽田まちづくりセンター	天明まちづくりセンター 天明総合出張所	幸田まちづくりセンター 幸田総合出張所	
	保健福祉部	城南まちづくりセンター 城南総合出張所 城南交流室	南部まちづくりセンター	南区土木センター 総務課 維持課 城南地域整備室				
北区役所	区民部	総務企画課	区民課	植木まちづくりセンター	北部まちづくりセンター	清水まちづくりセンター 清水総合出張所	龍田まちづくりセンター 龍田総合出張所	
	保健福祉部	北区土木センター 総務課 維持課 植木地域整備室	福祉課 〔福祉事務所〕	保護課 〔福祉事務所〕	保健子ども課 〔福祉事務所〕			
消防局	総務部	総務課	管理課					
	予防部	予防課	指導課					
教育委員会事務局	教育総務部	教育政策課 公民館18館	学校改革推進課	学校施設課	青少年教育課 金峰山少年自然の家	図書館 植木図書館 とみあい図書館	博物館	
	学校教育部	指導課	教職員課	総合支援課 教育相談室 特別支援教育室	健康教育課	人権教育指導室	教育センター	
		必由館高校 千原台高校	特別支援学校2校 専修学校1校	中央区中学校2校 東区中学校2校 西区中学校1校 南区中学校2校 北区中学校3校	中央区小学校4校 東区小学校4校 西区小学校3校 南区小学校4校 北区小学校3校	幼稚園6園 学校給食共同調理場13場		
	監査事務局	人事委員会事務局	熊本市選挙管理委員会事務局	中央区選挙管理委員会事務局 東区選挙管理委員会事務局 西区選挙管理委員会事務局 南区選挙管理委員会事務局 北区選挙管理委員会事務局	農業委員会事務局 西南分室 富合・城南分室 北区分室			



# 定期監査（工事）



## 1 監査の基準

この監査は、熊本市監査基準に準拠して実施した。

## 2 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査

## 3 監査の対象

### (1) 監査対象局

都市建設局、中央区役所、東区役所、西区役所、南区役所、北区役所

### (2) 監査対象工事等

今回監査の対象としたものは、令和3年（2021年）10月1日から令和4年（2022年）9月30日までに契約された工事請負及び工事に類する業務委託（以下「工事等」という。）1,218件並びに前回監査時に完了していなかった工事等である。

このうち、契約金額が大きいもの、随意契約によるもの、契約変更を行ったものなどを重点的に抽出・選定し、「工事監査実施一覧表」に掲げる103件の工事等について監査を実施した。

## 4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が、法令等に沿って適正に行われているか、また、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかを着眼点として実施した。

## 5 監査の主な実施内容

監査に当たっては、工事及び委託の計画、設計、積算、契約、施工などが適正に行われているかについて書類を審査し、関係職員に質問するなどの方法で実施した。

## 6 監査の実施場所及び日程

(1) 監査の実施場所

監査事務局

(2) 監査の日程

令和4年（2022年）12月1日から令和5年（2023年）2月28日まで

7 監査の結果

○都市建設局

適正に執行されているものと認められた。

○中央区役所（中央区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

○東区役所（東区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

○西区役所（西区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

○南区役所（南区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

○北区役所（北区土木センター）

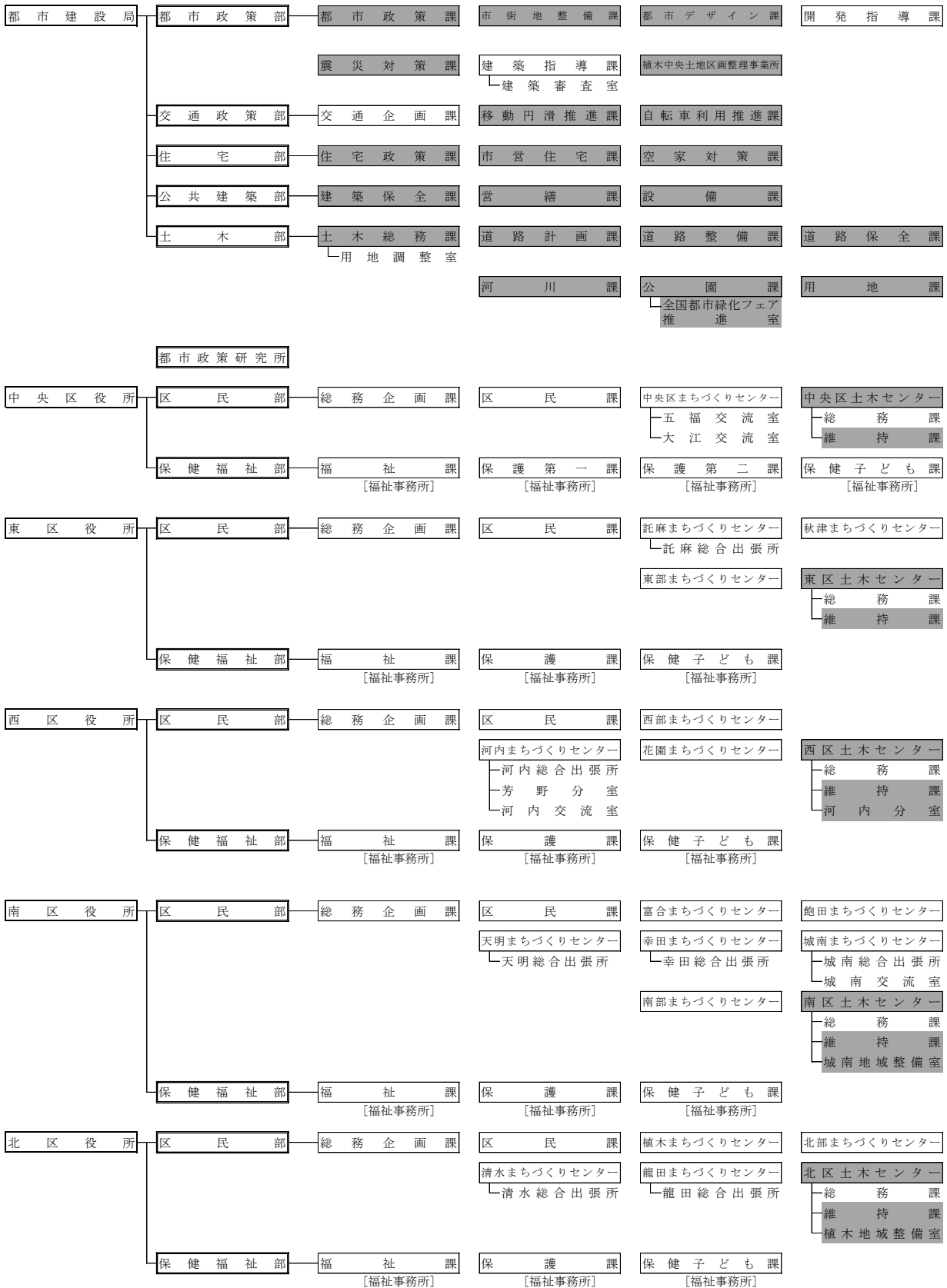
適正に執行されているものと認められた。



# 資料 1

## 令和4年度（2022年度）一般会計・特別会計定期監査（工事）実施対象部署

対象部署



## 資料 2

### 工事監査実施一覧表

#### 1 都市建設局

No	課 名	工事（業務）名	契 約 金 額 単 位 : 円
1	都市政策課	令和 3 年度 熊本市風致地区看板等設置外工事	451,000
2	市街地整備課	熊本駅西土地区画整理事業地内地質調査業務委託 【技術要件設定型】	22,243,366
3	市街地整備課	熊本駅白川口駅前広場舗装外工事	1,899,700
4	都市デザイン課	47 番、48 番コミュニティボード撤去工事	536,800
5	震災対策課	熊本市宅地液状化対策工事（その 4）【技術要件設定型】	255,505,291
6	震災対策課	熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）対策工事（その 15）【総合評価方式】	245,199,421
7	植木中央土地区 画整理事業所	植木中央土地区画整理地内改修工事	2,332,000
8	移動円滑推進課	主要地方道 熊本高森線（健軍工区）建物等事後調査業務委託	2,977,658
9	自転車利用推進 課	西熊本駅自転車駐車場整備工事【JR 近接】	13,798,078
10	住宅政策課	楠団地 2C-4 外 2 棟周辺建物事後調査業務委託	7,691,692
11	住宅政策課	帯山第二団地解体工事に伴う補償改修設計業務委託	990,000
12	市営住宅課	東町団地 1C-1 棟外 1 棟風呂設備新設工事	10,410,400
13	市営住宅課	東町桜団地 1C-2 棟外 1 棟風呂釜取替工事	26,945,600
14	市営住宅課	宇留毛団地洗濯機排水設備新設工事（その 2）	9,999,000
15	市営住宅課	託麻団地 9 棟 306 号内部改修工事	2,475,000
16	市営住宅課	西宮原 G 団地 1 棟 259 号屋根木下地改修工事	2,464,000

17	市営住宅課	長嶺団地第一集会所屋根改修工事	2,475,000
18	市営住宅課	楠団地 22 棟ゴミ置場解体その他工事	770,000
19	市営住宅課	佐土原団地外 1 団地風呂釜取替工事	24,044,350
20	市営住宅課	新地団地 A-1 棟屋上防水改修工事	26,983,000
21	空家対策課	新町 2 丁目建物解体工事	2,090,000
22	建築保全課	市民会館外 24 施設定期点検（設備）業務委託【点検業務】	4,576,000
23	建築保全課	国際交流会館外 19 施設定期点検（設備）業務委託【点検業務】	4,400,000
24	建築保全課	京陵共同調理場外 1 施設耐震診断業務委託	6,800,200
25	建築保全課	五福まちづくり交流センター・五福小学校外 57 施設防火設備等定期点検業務委託【技術要件設定型】	12,949,200
26	建築保全課	富合雁回館外 1 施設構造部材等劣化点検詳細調査業務委託【点検業務】	1,842,156
27	建築保全課	こどもセンター外 13 施設定期点検業務委託【点検業務】	3,795,000
28	営繕課	（仮称）熊本市大江地域コミュニティセンター建設工事【総合評価方式】【余裕工期あり】	67,375,000
29	営繕課	動植物園トイレ（管理事務所外 2 箇所）改修工事【余裕工期あり】	31,344,500
30	営繕課	北区役所耐震改修工事【総合評価方式】	575,850,000
31	営繕課	北区役所耐震改修に伴う杭地業工事【総合評価方式】	151,470,000
32	営繕課	菱形団地（6 戸）建設工事【総合評価方式】	111,011,744
33	営繕課	熊本市総合体育館・青年会館外 4 箇所防火設備改修工事（その 2）	53,245,758
34	営繕課	託麻東小学校給食室増築その他改修工事【総合評価方式】	83,347,000
35	営繕課	（仮称）川尻多目的広場トイレ建設工事	30,728,500
36	営繕課	（長寿命化他）田底保育園改修工事【総合評価方式】	178,590,500

37	営繕課	植木火葬場建設に伴う地質調査業務委託	2,695,000
38	営繕課	尾ノ上団地1棟外2棟屋上防水改修工事	22,344,795
39	営繕課	河内公民館2階多目的トイレ設置に伴う改修設計業務委託	1,982,200
40	営繕課	(長寿命化) 流通情報会館外壁その他改修工事【総合評価方式】	91,176,250
41	営繕課	(長寿命化) 武蔵塚駅前自転車駐車場外壁その他改修設計業務委託	3,850,000
42	営繕課	競輪場選手宿舎改修設計業務委託	6,105,000
43	営繕課	(長寿命化) 動物愛護センター管理棟屋上防水改修工事	7,788,000
44	営繕課	動植物園(時計塔)改修工事(その2)	8,136,566
45	営繕課	野田団地1C-1棟外1棟外壁その他改修工事【総合評価方式】	161,436,988
46	営繕課	北区芝生広場バリアフリースイートイレその他建設設計業務委託	2,692,800
47	設備課	(長寿命化) 田底保育園改修電気設備工事	26,656,945
48	設備課	北消防署植木出張所給水設備改修工事【余裕工期あり】	24,288,000
49	設備課	北部東地域コミュニティセンターいす式階段昇降機改修工事(その2)	4,317,500
50	設備課	楠団地6棟外1棟電気温水器取替工事	18,568,000
51	設備課	植木病院防災設備改修工事	12,650,000
52	設備課	辛島公園地下駐車場長寿命化機械設備改修工事(第2期)【総合評価方式】	149,490,000
53	設備課	(仮称)熊本市大江地域コミュニティセンター建設機械設備工事【余裕工期あり】	15,686,000
54	設備課	熊本市役所本庁舎吸収式冷温水発生機オーバーホール工事	51,150,000
55	設備課	(長寿命化) 中央消防署南熊本庁舎電気設備改修工事	10,450,000
56	設備課	(長寿命化) 火の君文化センター空調設備その他改修工事【総合評価方式】	294,800,000

57	設備課	水前寺江津湖公園（広木地区外 2 箇所）照明施設改修工事【総合評価方式】	66,660,000
58	設備課	（長寿命化）天明まちづくりセンター空調設備その他改修工事【総合評価方式】	42,460,000
59	設備課	託麻東小学校給食室増築その他改修電気設備工事	15,620,000
60	設備課	東町中学校運動場夜間照明施設改修工事【余裕工期あり】	22,220,000
61	設備課	動植物園植物園側外 1 箇所受変電設備改修工事【総合評価方式】【余裕工期あり】	45,430,000
62	設備課	（仮称）熊本市大江地域コミュニティセンター建設電気設備工事【余裕工期あり】	8,331,400
63	設備課	熊本地震に伴う熊本競輪場施設改修電気設備工事【総合評価方式】	561,000,000
64	設備課	熊本市九州自然歩道利用拠点施設（金峰森の駅みちくさ館）空調設備改修工事【余裕工期あり】	4,317,500
65	土木総務課	道路台帳経年変化修正及び道路台帳基盤整備等業務委託【技術要件設定型】	47,630,000
66	道路計画課	熊本都市圏道路網交通量推計外業務委託【技術要件設定型】	10,908,133
67	道路整備課	一般県道 池上インター線池上インター橋（区間③-2）橋梁鋼上部工工事【技術要件設定型】	1,416,580,000
68	道路整備課	市道 上熊本 3 丁目第 5 号線道路改良工事【総合評価方式】	184,409,920
69	道路整備課	都市計画道路 上熊本駅西口線道路改築工事【総合評価方式】	104,753,000
70	道路保全課	主要地方道 熊本停車場線（白川橋）橋梁耐震補強工事【総合評価方式】	83,644,727
71	道路保全課	国道 501 号坪井川橋側道橋撤去外工事【総合評価方式】	245,946,387
72	道路保全課	国道 266 号（田井島工区）電線共同溝整備工事【総合評価方式】	145,200,000
73	道路保全課	温泉地区排水機場 1 号ポンプ減速機外交換工事【技術要件設定型】	35,090,000
74	道路保全課	九品寺地区排水機場外 1 箇所水位計取替工事	3,195,500
75	道路保全課	野田地区浸水対策施設電気設備工事【総合評価方式】	102,300,000
76	道路保全課	田井島地下道ポンプ場非常通報装置設置工事	2,420,000

77	河川課	都市計画事業 井芹川第8・10排水区雨水管渠築造工事（1期工事）【JR近接】	279,094,200
78	公園課 緑化フェア	水前寺江津湖公園（児童公園外）園路等改修工事【総合評価方式】	40,497,314
79	用地課	熊本都市計画道路事業3・3・9号池田町花園線外2線建物等調査業務委託（その1）	17,602,200

## 2 中央区役所

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	中央区土木センター維持課	市道 新屋敷3丁目第8号線道路護岸復旧工事	13,723,146
2	中央区土木センター維持課	市道 本荘3丁目第5号線道路改良工事【余裕工期あり】	23,248,500
3	中央区土木センター維持課	主要地方道 熊本高森線（白山1丁目工区）舗装補修工事【総合評価方式】	34,801,353
4	中央区土木センター維持課	主要地方道 熊本高森線照明灯LED化工事（その3）	9,900,000

## 3 東区役所

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	東区土木センター維持課	市道 戸島町第61号線外1路線道路改築工事【総合評価方式】	34,633,281
2	東区土木センター維持課	市道 所島第18号線道路改良工事【総合評価方式】	33,484,545
3	東区土木センター維持課	一般県道 熊本空港線（戸島西工区）舗装打換工事【総合評価方式】	136,886,422
4	東区土木センター維持課	主要地方道 熊本益城大津線照明灯設置工事	2,970,000

#### 4 西区役所

No	課 名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	西区土木センター維持課	国道 501 号（西松尾町工区）外 1 工区舗装補修工事	21,275,100
2	西区土木センター維持課	熊本駅前エスカレーター部品交換工事	29,150,000
3	西区土木センター維持課	西区管内照明灯補修等工事（その 1）	2,200,000
4	西区土木センター河内分室	市道 河内町野出第 1 号線ほか 1 路線道路改良工事 【総合評価方式】	64,684,429
5	西区土木センター河内分室	市道 船津野出第 1 号線道路改良工事	24,331,780

#### 5 南区役所

No	課 名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	南区土木センター維持課	市道 南高江町第 1 号線歩道新設工事【総合評価方式】	38,275,761
2	南区土木センター維持課	市道 塚原藤山第 2 号線道路改良工事【総合評価方式】	38,758,402
3	南区土木センター維持課	国道 501 号（無田口工区）舗装打換工事【総合評価方式】	44,403,700
4	南区土木センター維持課	加勢川第 2 排水区仮設ポンプ設備設置業務委託	2,200,000
5	南区土木センター維持課	南区南高江 2 丁目外 6 箇所道路照明灯維持工事	2,335,300
6	南区土木センター城南地域整備室	市道宮地高第 1 号線外 1 路線舗装打換工事	2,453,000

#### 6 北区役所

No	課 名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	北区土木センター維持課	市道 鞍掛広住第 1 号線道路改良工事【総合評価方式】	27,655,463

2	北区土木センター 維持課	市道 貢町花園7丁目第1号線道路改良工事【総合 評価方式】	30,386,400
3	北区土木センター 維持課	市道 四方寄町鶴羽田2丁目第1号線（その2工 区）舗装補修工事【総合評価方式】	40,568,000
4	北区土木センター 維持課	陳内立田の杜第二公園照明灯設置工事	1,980,000
5	北区土木センター 植木地域整備室	市道 円台寺轟第1号線防草対策工事	1,925,000



